

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要
(募集期間:平成25年12月12日～平成26年1月17日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想への反映状況
(1) 本庁舎の現状及び庁舎性の必要性	当庁舎建設基本構想(案)は「設計業務を開始するには、不十分である」と判断できるため、平成26年度からの設計開始は見送り、府舎に求められる条件の再検討が必要と考える。以下に、上記のように求めた理由を記す。 当基本構想についての評価 (1)構想(案)中で述べている庁舎の基本理念である「市民に身近で開かれた庁舎」・「戦略拠点」を実現するものどなっていると思われない。 (2)「有明庁舎の有効活用」について具体化されない。 (3)「必要面積・費用」について、さらに低コスト化の可能性があるが、その検討の後が見られず、また、費用増大の可能性を残している。	現在の本庁舎につきましては、災害時には防災拠点として重要な役割を担わなければなりませんが、その役割を果たすための耐震性が確保されていない状況であり、大変危惧しているところです。 本市としましては、早急な新庁舎建設が必要と考え、できるだけ早い完成を目指します。 また、有明庁舎には現在と同様の職員の配置を想定し、有効に活用します。 費用については、本市の財政事情を考慮し、可能な限り事業費の圧縮に努めます。	反映は困難と考えています。	
(2) 本庁舎の現状及び庁舎性の必要性	新庁舎では、市民参画ゾーンと行政執行ゾーンを分ける。また、新庁舎内に議会機能をおくことが必要かについて、常識にどうすれば吟味し、他の施設へ設置する案を検討・評価する。 構想を再検討し、精度のよい費用の見積もりができる程度まで、庁舎のイメージを具体化し、建設設計画スケジュール、費用などを直す。(平成30年度以降も合併特例債を利用できるはず。) 構想を再検討し、内容精度が上がった時点で、市民の意見をきく。市庁舎は、一度に解体する。本館または新館の代わりに森岳公民館などを使う。	現在の本庁舎につきましては、災害時には防災拠点として重要な役割を担わなければなりませんが、その役割を果たすための耐震性が確保されていない状況であり、大変危惧しているところです。 本市としましては、早急な新庁舎建設が必要と考え、できるだけ早い完成を目指します。 また、議会機能の具体的な内容については、今後、議会と協議しながら設計の中で検討していきます。	反映は困難と考えています。	
(3) 新庁舎建設の基本理念	6つの庁舎整備コンセプトについては、当初案と変わりないが、情報拠点としての庁舎については、カボチャレジによる防災情報の提供、交換にも配慮してほしいと思います。	市庁舎は防災拠点としての役割を果たす必要があり、災害情報の提供等についても、地元メディアとのネットワークの強化を検討します。	ご意見を踏まえ、基本構想を修正しました。	
(4) 新庁舎建設の基本理念	長崎県福祉のまちづくり条例「施工整備マニュアル」を参考に施設整備を望む。	誰もが快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れ、長崎県福祉のまちづくり条例「施工整備マニュアル」に基づき、新庁舎建設を予定しています。	ご意見を踏まえ、基本構想を修正しました。	

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要
(募集期間:平成25年12月12日～平成26年1月17日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想への反映状況
(5)	新庁舎建設の基本理念	外観は城下町にふさわしい形狀とし、色調は、白と黒の気品のあるものとし、バリアフリーいわゆるユニバーサル仕様とする。	庁舎建設のコンセプトの1つに、「島原市にふさわしい特性を生かした庁舎」を考えており、本市の特徴的な風情・景觀に調和した庁舎整備に努めています。 また、新庁舎はユニバーサルデザインを取り入れます。	基本構想(案)に記載しています。
(6)	新庁舎建設の基本理念	省エネ対策として先進的なものに、例えば地下水利用のヒートポンプ方式の冷暖房、自然採光や、吹き抜け構造を取り入れ自然排気も考慮すること。	庁舎建設のコンセプトの1つに、「環境に配慮した庁舎」を考えており、太陽光等の自然エネルギーの活用や、LED照明の採用などを検討します。	基本構想(案)に記載しています。
(7)	新庁舎建設の基本理念	市民が主役の開かれた空間。 3市合併のために見合う庁舎という意見があるが無駄であるし、スペースが不足である。	庁舎建設のコンセプトの1つに、「市民参画の拠点としての庁舎」を考えています。 また、新庁舎に勤務する職員数を約250名、延床面積については、約7,000m ² ～7,800m ² 程度としています。	基本構想(案)に記載しています。
(8)	新庁舎建設の基本理念	基本構想(案)に賛成です。特に希望することは、誰もが利用やすい庁舎と市民参画としての庁舎です。市民からの希望を羅列してみます。 市民窓口サービス課、保健健康課、福祉課、こども課は、一つのスペースにまとめて欲しい。子どもや高齢者・障害者と一緒に連れて行つても1か所で手続きが終われば助かります。そして待合ロビーには、お茶が飲めてゆったり待てる場所があるといいですね。生活保護や納税相談などは個室があると恥ずかしくないといいと思います。確定申告時は、1階に受付が出来る場所があればうれしいです。	庁舎建設のコンセプトに、「誰もが利用しやすい庁舎」や「市民参画の拠点としての庁舎」を考えており、ユニバーサルデザインを取り入れた庁舎とし、ワントップサービス(総合窓口)の設置を検討します。	基本構想(案)に記載しています。
(9)	新庁舎建設の基本理念	景觀に合った低く押さえた感じ。(4階以下) 威圧感を与えない建物。 周辺の市民生活から隔絶していない。	庁舎建設のコンセプトの1つに、「島原市にふさわしい特性を生かした庁舎」を考えており、設計プロポーザルにおいて提案をいただきたいと考えています。	設計プロポーザル等で、提案を求めたいと思います。
(10)	新庁舎建設の基本理念	建物外観・内観は城下町の雰囲気に拘らず、近代的な感覚でのイメージを生かして欲しい。	庁舎建設のコンセプトの1つに、「島原市にふさわしい特性を生かした庁舎」を考えており、設計プロポーザルにおいて提案をいただきたいと考えています。	設計プロポーザル等で、提案を求めたいと思います。

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要
(募集期間：平成25年12月12日～平成26年1月17日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想への反映状況
(11)	新庁舎の規模 (新庁舎の構成)	今日災害等が発生する等、万一非常事態において、防災拠点として緊急かつ適正に対応するための非常用電源は不可欠であり、これに相当の面積が必要と考えます。	災害時を想定して、庁舎の上層階にサーバー室、非常用電源設備、電気設備を配置します。	ご意見を踏まえ、基本構想を修正しました。
(12)	新庁舎の規模 (新庁舎の構成)	有明庁舎を有効活用することによる、新庁舎のコンパクト化、コストダウンの効果が大きいと思想います。そのためには、支所機能をはじめ独立機能を持った庁舎として活用すべきだと思います。	有明庁舎については、現在と同様の職員の配置を想定して有効に活用し、市民の利便性と行政サービスに最大限配慮した部署の配置に努めます。	ご意見を踏まえ、基本構想を修正しました。
(13)	新庁舎の規模 (新庁舎の構成)	高層建築によつては複数台の設置が必要になります。延べ床面積によつては複数台の設置が求められると思います。この場合、思いがけないスペースを要するのでご参考までに。	新庁舎には、エレベーターの設置を予定しています。 なお、具体的な配置については、設計の中で検討しています。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(14)	新庁舎の規模 (新庁舎の構成)	エレベーターは、有明庁舎の物より、ワンランク上の大きさのエレベーターを設置して欲しい。車椅子が2台乗る程度、緊急の場合のストレッチャーがに入る程度の大きさ。	新庁舎には、エレベーターの設置を予定しています。 なお、具体的な配置については、設計の中で検討しています。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(15)	新庁舎の規模 (延床面積の算定)	基本構想案における延床面積は7000～7800m ² を想定されますが、面積が不足するのではないかと考えますがいかがでしょうか。基本構想案における建築面積の算出に当つては、本庁舎に勤務する250名の職員数を基礎とされておりますが、現在雇用している数十人の臨時職員や外郭団体の職員数は考慮されていないようです。今後の同様の対応を行うとすれば必要な延床面積が不足するを考えます。	有明庁舎には現在と同様の職員の配置を想定し、有効に活用し、新庁舎に勤務する職員数を約250名、延床面積については、約7,000m ² ～7,800m ² 程度としています。	ご意見を踏まえ、基本構想を修正しました。

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要
(募集期間:平成25年12月12日～平成26年1月17日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想への反映状況
(16)	新庁舎の規模 (延床面積の算定)	コンパクトに作りすぎて後で増築をしないように。逆にコストがかかる程度余裕をもつた規模が必要と思われます。	将来的な人口の減少に伴う職員数の削減を考慮し、新庁舎の延床面積については、約7,000m ² ～7,800m ² 程度としています。	ご意見を踏まえ、基本構想を修正しました。
(17)	新庁舎の規模 (延床面積の算定)	プロポーザル設計募集に当たつては、自由な発想が描けるよう、「基本構想」は例えば「延床面積に於ける、必要な床面積を示すにとどめ、5～7階などと細かい制限は求めべきではない。これだと、5階建てか6階建てか7階建てしか出来ない。大手広場を広く活用すればもつと低層も考えられる。逆に高層化は島原城との調和の観点から望ましくないので「7階建てより低く」などの制限はいいと思う。	有明庁舎には現在と同様の職員の配置を想定し、有効に活用し、新庁舎に勤務する職員数を約250名、延床面積については、約7,000m ² ～7,800m ² 程度とします。具体的な階数等についても、基本構想に記載するのでではなく、プロポーザルにおいて提案をしていただきたいと考えております、設計の中で検討していきます。	ご意見を踏まえ、基本構想を修正しました。
(18)	新庁舎の規模 (延床面積の算定)	市民が自由に利用できる市民交流スペース(パブリックスペースや銀行ATM等の生活利便施設の整備)について、市民の利便性、業務の効率性及び財政的な視点から別途検討を行います。	市民が集える憩いの場としてのパブリックスペースや銀行ATM等の生活利便施設の整備について、市民の利便性、業務の効率性及び財政的な視点から別途検討を行います。	基本構想(案)に記載しています。
(19)	新庁舎の規模 (延床面積の算定)	高層でなく、低層の広い床が取れる構造にする。	新庁舎の階数については、備えるべき機能を考慮し設計の中での決定ですが、駐車場を確保する必要性があるため、ある程度の高層化はやむを得ないものと考えています。 また、プロポーザルにおいて提案をしていただきたいと考えております。	設計プロポーザル等で、提案を求めたいと思います。

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要
(募集期間:平成25年12月12日～平成26年1月17日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想への反映状況
(20) 新庁舎の規模 (延床面積の算定)	将来、行政事務は増えはしても減ることはないと思う。住民参加、あるいは外部委託にしてもスペースが必要な事務が多い。	有明庁舎には現在と同様の職員の配置を想定し、有効に活用し、新庁舎に勤務する職員数を約250名、延床面積については、約7,000m ² ～7,800m ² 程度としています。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。	
(21) 新庁舎の規模 (駐車場台数の算定)	駐車場を出来るだけ確保する。 ただし、車の動線体系は現状を生かす。	駐車場の台数については、現在の駐車場の台数、本市の人口、市民1人あたりの乗用車の台数、有明庁舎の有効活用を等を勘案し、新庁舎に隣接する駐車場は、来庁者駐車場として、60台程度を確保したいと考えています。	基本構想(案)に記載しています。	
(22) 新庁舎の機能 (窓口機能)	ワンストップサービス(総合窓口)の設置については、大賛成、是非検討願います。市民サービスの最たるもの。そのためには、職員のスキルアップが必要と思われます。また、オープンプロアも賛成、ただ、防犯面には配慮が必要です。	新庁舎は、ワンストップサービス(総合窓口)の設置や、オープンプロアの採用を検討します。 なお、防犯面にも十分配慮します。	ご意見を踏まえ、基本構想を修正しました。	
(23) 新庁舎の機能 (窓口機能)	建設費全体のトータルコストダウンは民間の知恵を借り、ワンプロアーは壁で仕切つて小部屋は作らず、パーテーションを多用して風通しを良くして業務の効率化と意思疎通を計り、コストダウンを図ること。	新庁舎建設にあたっては、本市の財政事情を考慮し、可能な限り事業費の圧縮に努めます。 また、可能な限り、オープンプロアを採用するものとし、パーテーションや個別の相談室を設置するなどプライバシーの保護にも配慮します。	ご意見を踏まえ、基本構想を修正しました。	
(24) 新庁舎の機能 (窓口機能)	住民の医療福祉にかかる高齢者、少子化事務はさらに複雑化し、健康管理対策事務は増えます。また防災、情報のかかるSNSは増大し、執務及び管理にかかるスペースは大きく必要。市民との対話、交流スペースも同様。議会運営の円滑化の必要面積は、現在の比較にならない。議員も住民代表であり、市民との意見交換の頻度も増すし、個別面談のエリアも必要。 職員数の見直しで単純に単位面積×執務正職員数で縮小とはならない。類似団体の庁舎建設規模と機能・設備等を大きいに参考にすべし。	相談窓口では、相談室を確保するなどプライバシーに十分配慮した配置とします。 なお、議会関連諸室の具体的な機能につきましては、今後、議会と協議しながら設計の中で検討していきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。	

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要
(募集期間:平成25年12月12日～平成26年1月17日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想への反映状況
(25)	新庁舎の機能 (窓口機能)	<p>多目的トイレについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、庁舎入り口が山側と海側と2箇所あるが、新庁舎では、入り口を2箇所作るなら、両方に多目的トイレを設置して欲しい。 便器の位置を、中央部に設置して欲しい。 便器の後ろに、出壁を作つて欲しい。さらに、便器の位置を、20～25cmぐらい壁から離して欲しい。 オストメイト、棚、ウォシュレットの設置をして欲しい。 ベッドは、子供用でなく、大人用(150cm以上)を設置して欲しい。 非常ボタンを2箇所、低いところに設置して欲しい。 多目的トイレのドアが開いた状態での入口の幅を、120cm確保して欲しい。 芝桜公園のトイレや百花台公園のトイレを参考に、建設して欲しい。 	<p>庁舎建設のコンセプトの1つに、「誰もが利用しやすい庁舎」を考えており、ユニバーサルデザインを取り入れた庁舎となります。</p> <p>なお、具体的な機能等については設計の中で検討しています。</p>	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(26)	新庁舎の機能 (窓口機能)	<p>点字ブロックは打ち込み式ではなく、土台の付いた埋め込み式の点字ブロックを使って欲しい。プラスチックでなく強固な材質の物を望む。</p> <p>通路を広くして欲しい。</p> <p>窓口関係部署の出先を1階に並べて欲しい。</p> <p>市民に情報発信をする大きな部屋を設置し、そこに掲示板を設け情報発信をしてもらいたい。また、低層階に相談室を3～4部屋ほど設置して欲しい。</p>	<p>庁舎建設のコンセプトの1つに、「誰もが利用しやすい庁舎」を考えており、ユニバーサルデザインを取り入れた庁舎となります。</p> <p>なお、具体的な機能等については設計の中で検討しています。</p>	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(27)	新庁舎の機能 (窓口機能)	階段の手すりは、壁側は設置して良いが、階段中央部には設置しないで欲しい。(緊急時のため)	階段の手すりを設置するなど、ユニバーサルデザインを取り入れた庁舎とします。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(28)	新庁舎の機能 (窓口機能)	エレベーターや障害者トイレ、子ども用トイレがあるといいですね。エレベーターがあれば、介護予防教室のスペースは、上の階でも丈夫ですね。思い切って最上階とか。	新庁舎には、階数や規模に応じて、多目的トイレやエレベーター等の設置を予定しています。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要
(募集期間:平成25年12月12日～平成26年1月17日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想への反映状況
(29)	新庁舎の機能 (窓口機能)	庁舎は中廊下式で、市民課・福祉など的一般のお客の多い課を配置し、余裕のある待合所を配置して欲しい。便所については、身障者に十分配慮したものとし、エレベーターで最上階まで行けるように屋上は、屋上庭園を作り、市内が一望出来るような作りとして、市民がくつろげる場所を提供したらどうかと思う。	新庁舎には、階数や規模に応じて、多目的トイレやエレベーター等の設置を予定しています。なお、具体的な配置については、設計の中で検討していくきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(30)	新庁舎の機能 (行政機能)	現庁舎には書類等を保管する書庫が不足しており、書類等の適切な保管及び円滑な事務遂行のためにには集中的に整理保管できるようなスペースの確保が必要と考えます。	執務室の周辺に、書庫等の保管スペースを確保するよう検討しています。	基本構想(案)に記載しています。
(31)	新庁舎の機能 (行政機能)	会議室(相談室を含む。)が不足しており、庁内の会議機能はもとより、市民に対する各種の相談業務を行えるよう会議室等の充実が必要と考えます。	打ち合わせや協議ができるスペースを確保し、会議室や相談室を設置するなど、市民のプライバシーに十分配慮するよう検討しています。	基本構想(案)に記載しています。
(32)	新庁舎の機能 (行政機能)	模様替えがやり易いようにワン・フロアーにできるだけして、会議室スペースを多く確保が必要。水道、ガス、電力などの配管スペースは大きめに取っておくこと。	多目的会議室の設置やオープンフロアの導入については、設計の中で検討していきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(33)	新庁舎の機能 (議会機能)	議会機能については市民にとって傍聴しやすく、市民に開かれた空間を目指すとあります。傍聴席の入場はフリー・パスです。傍聴席での妨害行為など万一に備えての配慮が必要と考えます。また、エントランス周辺の配置、夜間や休日においても利用できるスペース空間の設置とあります。	議会機能の具体的な内容については、今後、議会と協議しながら設計の中で検討していきます。 また、市民が集まる憩いの場として、パブリックスペースの設置を検討しており、イベント等にも利用でき、さらに防犯面にも十分配慮したいと考えています。	ご意見を踏まえ、基本構想を修正しました。
(34)	新庁舎の機能 (議会機能)	議場は、議会が無い時は市民が使えるようなスペースになりませんか。傍聴席は、可動式で介護予防教室のスペース代りにもなりますし、使わない日があるなんてもつたないです。(神聖な場所だから駄目ですか。)	議会機能の具体的な内容及び活用については、今後、議会と協議しながら設計の中で検討していきます。 また、市民が集まる憩いの場として、パブリックスペースの設置を検討しており、イベント等にも利用できるよう配慮したいと考えています。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要
(募集期間:平成25年12月12日～平成26年1月17日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想への反映状況
(35) 新庁舎の機能 (議会機能)	現在、新館3階が議会棟となつていますが、「議会の独立性」をどのような形で確保するのか十分な検討が必要であると考えます。	議会機能の具体的な内容については、今後、議会と協議しながら設計の中で検討していきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。	
(36) 新庁舎の機能 (議会機能)	市庁舎本館棟と議会棟を別棟にして、議会棟の1階は駐車場、機械室、付属室、2階も駐車場とし、本館との繋がりを考えた間取りとする。議会議場は最上階とし、3～5階は議会関連の部屋、その他本館と関係の薄い課の配置。なお、議場は多目的議場として活用出来るよう考えたらどうか。	議会機能の具体的な内容及び活用については、今後、議会と協議しながら設計の中で検討していきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。	
(37) 新庁舎の機能 (駐車場・駐輪場の機能)	庁舎のアンダーフロアーは天井が高い駐車場とし、東側の青空駐車場と一緒にして使うことで、一部全天候型のイベント広場などとして使用できる。	駐車場の配置計画については、プロポーザルにおいて提案をいただきたいと考えており、設計の中で検討していきます。	設計プロポーザル等で、提案を求めたいと思います。	
(38) 新庁舎の機能 (駐車場・駐輪場の機能)	駐車場は、雨にねれないよう屋根の下が良いです。1階は約半分が窓口スペースで残りが駐車スペース、間に玄関やバス等が走る通路があると入りやすいです。危険かもしれないが、そこは守衛さんには頑張つてもうここまで解決できませんか。また、栄町のエレナのような駐車場だと下の方におかれの方は雨にねれることもありませんよね。屋根が無いところは、公用車置き場にして上の階からもそのままいいけるようにしたらどうかと思います。	駐車場の配置計画については、プロポーザルにおいて提案をいただきたいと考えており、設計の中で検討していきます。	設計プロポーザル等で、提案を求めたいと思います。	
(39) 新庁舎の機能 (駐車場・駐輪場の機能)	駐車場から庁舎に入る入口に、階段を付けないで欲しい。全体をスロープにして、誰でも入れるようにして欲しい。当直室側から市民が入る場合もあるので、そこにもスロープを設置して欲しい。玄関が出ていたら、前面の180度をスロープに。(島原警察署の駐車場のイメージ)	庁舎建設のコンセプトの1つに、「誰もが利用しやすい庁舎」を考えており、ユニバーサルデザインを取り入れた庁舎とします。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。	

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要
(募集期間:平成25年12月12日～平成26年1月17日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想への反映状況
(4.0)	新庁舎の機能 (駐車場・駐輪場の機能)	玄関の庇を大きく出して欲しい。車で来て車椅子を降ろして庁舎内に入るときに、雨に濡れないようにして欲しい。	庁舎出入口付近に、身障者等駐車場を整備します。 なお、具体的な配置については、設計の中で検討しています。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(4.1)	新庁舎の機能 (その他の機能)	市庁舎の正面玄関は、西側(大手広場側)に配置して貰いたい。 大手広場と庁舎を一体化し、現在ある噴水広場にある駐車場ぐらいたる程度の広さは確保した方がいいと思う。(小規模の集会・イベント開催ができるスペース)	市民が利用しやすいエントランス周辺の配置を検討し、夜間や休日においても、エンタランスと駐車場を一体的に利用できるようなスペース空間の設置を検討します。	ご意見を踏まえ、基本構想を修正しました。
(4.2)	新庁舎の機能 (その他の機能)	公文書館機能、島原の産業振興、観光の情報発信の拠点機能も、ぜひこの際入れ込んでもらいたい。ワンストップサービスを追求するのであれば、小さく作って後悔しないようにすること。	市政や観光、イベントなどの情報を発信、PRできるようなスペースの配置を検討します。 なお、公文書館機能については、敷地の容積率制限や財政的な問題から、設置は難しいと考えています。	ご意見を踏まえ、基本構想を修正しました。
(4.3)	新庁舎の機能 (その他の機能)	今は窓口がある課でもその場で昼食を取つていらっしゃいますが、あれは見た目にはあまり気持ちのいいものではありません。それに食べ物の匂いがすぐくて困ります。職員さんには、昼食を食べる場所やロッカーがあれば、部屋が汚く見えなくて良いのではないか。ロッカー	新庁舎には、職員の休憩室や更衣室の設置を予定しています。	基本構想(案)に記載しています。
(4.4)	新庁舎の機能 (その他の機能)	厚生福利施設等としての保健室・救護室・職員休憩室についても、上記のとおり建設規模に合わせますので、今回示された基本構想案の面積では困難と考えます。	来庁者の不慮の怪我や病気などに配慮し、保健・相談・救護室、休憩室や更衣室の設置を検討します。	基本構想(案)に記載しています。

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要
(募集期間:平成25年12月12日～平成26年1月17日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想への反映状況
(45) 新庁舎の機能 (その他の機能)	高層階になるようですが、最上階を東西南北各方向が眺望できるよう回廊式(廊下)とし、市民や観光客が自由に山や海の風光明美な素晴らしい環境を見せる仕掛けをする。回廊の内側は、あまり窓が要らない市議会議場に最適です。ガエコーナーを設置とは言いませんが、自販機などを設置してみたらいいと思います。島原には高層建築が島原城くらいいしかなく、自由に島原の景観を楽しめません。この最上階のパノラマビュー展望フロアが市役所を市民に身近なものにさせ、かつ観光にも役立ちます。	庁舎建設のコンセプトの1つに、「市民参画の拠点としての庁舎」を考えており、市民が市政を身近に感じることができる、市政情報の発信拠点となるとともに、イベント等にも利用できるよう配慮します。 なお、新庁舎の具体的な機能については、プロポーザルにおいて提案をいただきたいと考えており、設計の中で検討していきます。	設計プロポーザル等で、提案を進めたいと思います。	
(46) 新庁舎の機能 (その他の機能)	1階のすぐの場所に、観光課のブースを置き、観光案内PRを明るくする。また、島原ブランド品を置いてPRする。観光課の前にインターネットカフェを設置。観光客や外国人の利便を図る。 入口から各課に行けるように、色分けした「矢印」を廊下に貼る。(大学病院などで行っています)	市民が集まる憩いの場として、パブリックスペースの設置を検討しています。 具体的には、プロポーザルにおいて提案をいただきたいと考えています。	設計プロポーザル等で、提案を進めたいと思います。	
(47) 新庁舎の機能 (その他の機能)	島原市民や観光客が自由に出入りができるように。 島原に行ったら、庁舎に行かずとも、アーケードへ行けるように。 庁舎から雨に濡れずに、徒歩や障害者が使える販売用のスペースがほしいです。	展示スペースや市民が集まるパブリックスペースの設置を検討します。 なお、具体的には、設計の中で検討していきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。	
(48) 新庁舎の機能 (その他の機能)	観光や物産流通の課の隣に物産販売所や商業高校、農業高校の生徒や障害者が使える販売用のスペースがあつたらいいですね。	市民が集まるパブリックスペースの設置を検討します。 なお、具体的には、設計の中で検討していきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。	
(49) 新庁舎の機能 (その他の機能)	年中(週1回でもよいので)介護予防教室ができるような広いスペースを作つて欲しい。もちろん、色々なシーンに対応できるよう、間仕切りで一つのスペースが2～3の部屋に分かれたりすると良いですね。 玄関や待合ロビー・カフェ等は、ガラス張りから自然が見える開放的な空間だと長く待たされても我慢できるかな。	市民が集まるパブリックスペースの設置を検討し、明るく開放的な空間の整備に努めます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。	
(50) 新庁舎の機能 (その他の機能)	市民等が利用可能な銀行ATMや売店等を庁舎内に設置する場合には建設規模にも関わってきますので、当初の計画段階で方針を明確にして欲しいと考えます。	銀行ATMや売店等の設置については、設計の中で検討していきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。	

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要
(募集期間:平成25年12月12日～平成26年1月17日)

番号	基本構想項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想への反映状況
(51) (現在地より 東側へ建設)	<p>今回の計画に至った経緯を深く理解していない為、今回は市庁舎建設のコンセプトにある「島原市にふさわしい特性を生かした庁舎」について申し上げます。</p> <p>私は、新しい庁舎は城下町としての空間をいかした配置にして頂きたいと願っています。市庁舎は「市のシンボルである」とお考えの方がいらっしゃるようですが、私は市のシンボルは、眉山や有明海などの自然と調和した島原城とその城下町では建てるべきではない。また建てる場合でも出来るだけ低層がふさわしいと思っております。</p> <p>以前、正面にある県道の付け替え、大手広場活用検討広場エリアの中心へ新庁舎建設の案が出されました。その時には、全身への中心へ新庁舎建設の案が走ったのを覚えています。</p> <p>それは、私が帰省した時、島原駅を降りると正面に島原城が見えました。また車で島原センターを下ると正面にお城が見えます。白土湖からもお城が見えます。この様に何気ない生活の中に故郷への愛着信が芽生えるのではないかと感じました。私はこの空間の有り様は貴重であると考えることから先の提案に対し嫌悪感を覚えた次第です。</p> <p>私の要望は、城を中心として造られた街(城の造り方である東南に清流と水を、西に道と馬、城下へ広場)を出来るだけ壊さない工夫をより東側に建て(高層は止むを得ません)、お城への開けた空間を確保する工夫をお願いいたします。</p> <p>全体に建物を配置するのではなく、出来るだけ現在の本館正面玄関よりお城より威張る建物はよくありません。すこし控えめな(面積の事ではあります)配置をお願いします。</p> <p>その他については、勉強不足のためよくわかりません。</p>	<p>庁舎建設のコンセプトの1つに、「島原市にふさわしい特性を生かした庁舎」を考えており、城下町、湧水、温泉等の島原独自の素材を生かし、本市の特徴的な風情、景観に調和した庁舎整備に努めていきますが、本市の財政事情を考慮し、可能な限り事業費の圧縮に努めます。</p> <p>また、新庁舎の階数についてには、備えるべき機能を考慮し設計の中で決定することになりますが、駐車場を確保する必要性があるため、ある程度の高層化はやむを得ないものと想っています。</p> <p>なお、配置計画については、プロポーザルにおいて提案をいただきたいと考えており、設計の中で検討していくます。</p>	<p>設計プロポーザル等で、提案を求めることがあります。</p>	

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要
(募集期間: 平成25年12月12日 ~ 平成26年1月17日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想への反映状況
(52) (現在地より 西側へ建設)	新庁舎の建設場所	<p>本館と別館を先に取り壊し、完成するまで新館と有りで対応する。新市役所は本館西側の市道を無くしても、できる限り西側に移動する。市役所の規模は人口5万人前後の都市を参考に、最近建設された市役所を何か所か観察し、市職員や市民の使い勝手が良いのかどうかを調査分析する。建物は机上の設計と実際の使い勝手は違うものです。このことは自分の家を建ててみてわかるものです。これら先、市役所にどんな機能が必要となるかより明確になるものと想われます。少人数で市役所を運営するためにには機器の設備が増えてきます。</p>	<p>新町方面からの自動車や歩行者の通行に十分配慮し、庁舎の配置計画は、建設場所を限定せずに大手広場の利活用も含めて、プロポーザルにおいて提案をいただきたいと考えています。</p>	<p>設計プロポーザル等で、提案を求めたいと思います。</p>
(53) (大手広場へ建設)	新庁舎の建設場所	<p>バス停のあるコーナーまで、一体的利用ができるものにしたほうが商店街と繋がりができること。庁舎をできる限り眉山側に寄せることによって、海側の国道までのスペース確保ができる。その際、問題は大きくなつた市の花木である「楠の木」は残してもらいたいが、これにかかる道路幅との兼ね合いが出てくる。</p>	<p>新町方面からの自動車や歩行者の通行に十分配慮し、庁舎の配置計画は、建設場所を限定せずに大手広場の利活用も含めて、プロポーザルにおいて提案をいただきたいと考えています。</p>	<p>設計プロポーザル等で、提案を求めたいと思います。</p>

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要
(募集期間:平成25年12月12日～平成26年1月17日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想への反映状況
(54) 新庁舎の建設場所(大手広場へ建設)	①市庁舎C(大手駐車場)及び、B(大手広場公園)を建設する。(渡り廊下にてつなぐ) ②完了後、現庁舎より移転する。(仮移転もある) ③市庁舎A(現在地西側)を建設。(渡り廊下にてつなぐ)(最終配置) ④市民いこいの広場＆イベント広場(現在地東側)をつくる ⑤駐車場は、現行の線路東側を使用する。(市庁舎へは渡り通路を建設し、安全重視)	新庁舎の建設場所については、現在地に一部民有地を含めた敷地での建設を計画しています。ご意見にありますように、庁舎を別々に建設し道路上空を渡り廊下で接続する配置は、手続き等の制約があり、建設は難しいと考えています。		反映は困難と考えています。
(55) 新庁舎の建設場所(県道を付け替え、現地へ建設)	①案 県道の位置を変更して、庁舎は現在の位置で、駐車場も現在の位置で広く取る。予算が限られているので階数を5階とする。駐車場の上にも(2階～5階)部屋を作る。雨漏りの対策になる。エレベーターは東西に2基作る。屋上に避難施設を配置し、その上に太陽光発電設備をつける。災害備蓄品を3階に置き高齢者・病弱者を収容する部屋を設ける。災害備蓄品を3階に置き高齢者・病弱者を収容する部屋を設ける。有明庁舎も活用して本庁、支所どし、本庁に全課を置き支所では有明町の人達を考えていらいろな手続きが出来るようになります。有明庁舎も広いので有効に使う。 ②案 庁舎は①案で作る。国道の上に渡り廊下を作る。宮崎氏の敷地を買い取り、3階建てを作り廊下で繋ぐ。1階に市長他役所用の車庫を作り、2階、3階建てを作ることとする。本庁舎を置く車庫を作ることとする。2階、3階には関連職員の詰め所を作る。①案のスペースが広く使える。埋立地の駐車場は今まで通り使う。 前に書くべきでしたが、大手～焼山線の道路(大手入り口から桜町へ曲がる手前迄)が大手広場を2つに分けており、広場の利用の妨げになっている。	県道の位置については、事業費、事業期間等の問題があり、市議会でお示しましたとおり付け替えを行わずに、新庁舎建設を進めています。また、国道の上空に渡り廊下等を建設する場合、手続き等の制約があり、建設は難しいと考えています。 なお、駐車場等の整備については、プロポーザルにおいて提案をいただき、設計の中で検討していきます。		反映は困難と考えています。
(56) 新庁舎の建設場所(大手広場へ建設)	庁舎建設計画エリアを西側スペースに寄せ、新庁舎の東側に開けた空間を確保する。そのため、県道愛野島原線を庁舎構内通過とし、県道部分上空の空間有効活用を図る。	県道愛野島原線の上空に建物を建設するためには、手続き等の制約があり、建設は難しいと考えています。		反映は困難と考えています。

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要
(募集期間: 平成25年12月12日 ~ 平成26年1月17日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想への反映状況
(57) (別の場所へ建設)	新庁舎の建設場所へ	<p>基本構想では、新庁舎は、ほぼ大手広場に確定しているみたいですが、なぜ、ここのか多くの市民に理由を説明してほしい。</p> <p>①建替えに際して無駄(費用が多い)仮設から完成まで)完成まで分散業務(引越して他の費用、市民は戸惑う、説明他広告費)他まだで、安全に無駄を省き建設出来る方法があるのではないか。1度の引越しで、安全に無駄を増していいのではなくでしょうか。</p> <p>②数年の工事にて大手周辺の交通事故、危険性の増加、工事に伴い商店街利用の減少があるのではないか。</p> <p>③完成後の残りのスペース(イベント夜間、休日利用と、設備方針について、うたつてあります)そんなに利用できるスペースでしょうか。商店街の方々は現在の場所にど意見しておられるみたいですが、今までの商店街をどのように盛り上げるか各お店のお話は耳にされていますか。代表の方々のお話止まりではないでしょうか。私たちも色々考え方、残りのスペース利用より広いスペースのほうが限りなくイベント、催し物ができ、人を集めやすいのではなく、逆の発想も考えたりします。出来ましたら、商店街の方々の意見も庁舎建設の説明の一つとしてお願いします。</p> <p>④いろんな事を考えると大手浜駐車場の利用が最適ではと、仲間に話しているし大手浜駐車場があるからには、十数年前の道路拡張工事の折、話し合いで混雑はしない様な作りにされているようですが、車場は、シンプルな構成にて中央に建物その周辺に道路を、駐車場と配置を考え、耐震は、又、大手浜駐車場には水道課土場、建設作業場他、役所の建物等、土地は十分あると思います。町内に協力してもらうと、まだまだ十分な広さになると思います。抜け道に関しては、たけしま海岸道路から北門へ、国道新馬場メガネのミキから海岸道路へ、宮の町交差点からたけしま神社方面へと抜け道はあるようです。将来的には島原体育馆へ海岸道路もできるのではないかと思います。</p>	<p>新庁舎建設につきましては、市民等のご意見、ご要望を幅広く聴取するため市庁舎整備懇話会を設置し、「現状を抜本的に改善するためには、新庁舎の建設が必要であり、現在地及びその周辺を活用した建替えが望ましいものと考えられる。」との提言をいたしました。</p> <p>また、市議会におかれまして、「市庁舎建設特別委員会」を設置され、新庁舎の位置などについてご議論いたしました。現庁舎付近での建設が望ましく、「庁舎建設の場所としては、現庁舎建設を速やかに進められれるよう望む。」との報告をいたしました。</p> <p>市といたしましては、懇話会並びに市議会のご意見を尊重し、総合的なまちづくりの視点から現在地での建て替えが望ましいと判断したところです。</p> <p>なお、建設工事期間中は、現在の本庁舎の部署を既存施設に分散させて業務を継続し、移転時期についても、年末年始の休日を利用するなど、市民への影響が最小限となるよう努めます。庁舎建設の場所が確定し、基本構想が策定でき次第、広報します。</p>	<p>反映は困難と考えています。</p>

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要
(募集期間: 平成25年12月12日 ~ 平成26年1月17日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想への反映状況
(58)	新庁舎の建設場所(別の場所へ建設)	新庁舎は、島原城堀端の八尾病院隣の「日農協、および、隣接する駐車場(八尾病院駐車場+月極駐車場)跡地」に建設する。市庁舎に隣接した駐車場は、来客者のみの利用とし、立体駐車場にする。 職員および公用車の多数は大手浜駐車場を利用する。 必要ならば、島原図書館を、アコードのエレナ跡地に移動し、島原図書館跡地を八尾病院駐車場として提供する。	新庁舎建設につきましては、市民等のご意見、ご要望を幅広く拝聴するため市庁舎整備懇話会を設置し、「現状を抜本的に改善するためにには、新庁舎の建設が必要である」と、現在地及びその周辺を活用した建替えが望ましいものと考えられる。」との提言をいたしました。 また、市議会におかれまして、「市庁舎建設特別委員会」を設置され、新庁舎の位置などについてご議論いたしました。「庁舎建設の場所としては、現庁舎付近での建設が望ましく、防災機能を最大限に生かした庁舎建設を速やかに進められよう望む。」との報告をいたしました。 市といたしましては、懇話会並びに市議会のご意見を尊重し、総合的なまちづくりの観点から現在地での建て替えが望ましいと判断したところです。	反映は困難と考えています。
(59)	新庁舎の建設場所(駐車場の整備)	市庁舎横の市道と大手川に1~2mほど嵩上げして駐車スペースを作ると、市役所来訪者にとどまらず、商店街への来客店や、観光客への利用まで対象を広げれば相当の経済効果もみこめるのではないかでしょうか。	駐車場の配置計画については、プロポーザルにおいて提案をいただきたないと考えており、設計の中で検討します。 なお、大手川の上部に駐車場を整備するには、手続き等の制約があり、建設は難しいと考えています。	反映は困難と考えています。
(60)	新庁舎の建設場所(公共交通機関)	玄関口は、バスやタクシーが入れるような作りになつていて停留所や一時駐車は屋根の下が希望です。	公共交通機関と、駐車場との関係については、大手広場の利活用と併せてプロポーザルにおいて提案をいただきたいと考えています。	設計プロポーザル等で、提案をいたしたいと思います。
(61)	新庁舎の建設場所(大手広場の活用)	大手広場は、現状のままで良いと思う。クスの木、噴火記念碑、バスターミナル、便所、駐車場等、特に芝生公園は、今後屋台などの状況変化など、ゆとりのあるスペースとして残しておいた方が良いと思う。また、噴水モニュメントを噴火からの復興モニュメントに切り替える。	大手広場の活用については、プロポーザルにおいて提案をいただきたないと考えています。	設計プロポーザル等で、提案をいたしたいと思います。

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要
(募集期間: 平成25年12月12日 ~ 平成26年1月17日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想への反映状況
(62)	建設事業費及び財源措置	華美な装飾、外装タイルなど不要。シンプルで現代風に。	新庁舎建設にあたつては、本市の財政事情を考慮し、可能な限り事業費の圧縮に努めます。	基本構想(案)に記載しています。
(63)	建設事業費及び財源措置	地下地盤工事は出水が多く難航が予想されるので、予算規模の縮小で市民の了解を取ろうとする見かけ倒しのやり方は危険。工法や構造、使用する材質の見直しだけでは限界がある。地盤工事費及び特殊付帯工事費は、彈力性を持たせたものにしておく必要がある。 建物は免震構造にしたほうが、その上物構造は一般的には安上がり。	現在地の地下水位については、比較的浅いと想定されているため、基礎工事や地盤改良工事が大規模になる可能性が考えられます。工事内容や工事費については、建物の規模や構造により決定するため、設計の中で検討していきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(64)	建設事業費及び財源措置	プロポーザル方式による設計に際して、大手広場の利活計画を含めた発注を検討されているようですが、大手広場の位置づけにもよりますが、合併特例債の対象として理由付けが可能であるのか財源措置の面からも検討が必要と考えます。	新庁舎建設にあたつては、本市の財政事情を考慮し、合併特例債を活用するなど、可能な限り事業費の圧縮に努めます。	ご意見も参考に、今後検討します。
(65)	建設設計画スケジュール	庁舎建設事業について長崎県の事業認定を受けるためには、建設敷地(階層、建設面積等が把握できる平面図)、計画費用等の具体的な資料が必要となります。この事業認定を受けた後に建設に向けたプロポーザルに着手することが通常の手順と考えられます。從つて、可及的早期に着手しなければ計画が非常に厳しいと考えます。	新本庁舎につきましては、災害時には防災拠点として重要な役割を担わなければなりませんが、その役割を果たすための耐震性が確保されていない状況であり、大変危惧しているところです。 各種事務手続きが順調に進められるよう、関係機関と協議しながら事業を進めたいと考えています。	ご意見も参考に、今後検討します。
(66)	工事期間中の業務計画	議会を拝聴してますと、現庁舎を分割して段階的に建設することでも検討されているようですが、駐車場確保の必要性や市民の安全性確保の面から十分な検討が必要と考えます。	新庁舎建設期間中は、仮設庁舎を建設することなく既存の施設を利用することにより、対応するよう考えてあります。工事期間中の駐車場確保や、来庁者等の安全性についても、配慮していきます。	ご意見を踏まえ、基本構想を修正しました。

（募集期間：平成25年12月12日～平成26年1月17日）
庁舎建設基本構想（案）に関するご意見の概要

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要 (募集期間: 平成25年12月12日 ~ 平成26年1月17日)				
番号	基本構想項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想への反映状況
(67)	その他のご意見	障害者の人を集めて公聴会を開いて欲しい。どこまで妥協できるのか、折り合いを付ける会議を設けて欲しい。	誰もが快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れ、長崎県福祉のまちづくり条例「施工整備マニュアル」に基づき、新庁舎建設を予定しています。	ご意見を踏まえ、基本構想を修正しました。
(68)	その他のご意見	今回、庁舎建設準備室が設置されたと聞いておりますが、多種多様な専門的な業務に加え事務が煩雑であるため兼任職員ではなく、専任で様々な角度から検討できる人員体制(他市並み)の充実が必要だと考えます。	ご意見も参考に、今後検討していきます。	ご意見も参考に、今後検討します。
(69)	その他のご意見	現在地を中心とした基本計画案を大幅に変えない形での再度のパブリックコメントを再度求めめる必要がどこにあるのか。明確に異なるものならともかく、庁舎規模を縮小した以外はどこが明確に異なるのかはつきりさせてほしい。でないと経費の無駄使いにすぎないと、さらに時間的ロスとそれにかけた職員等が携わった時間の無駄ではないのか。	前回のパブリックコメント(市民の声)でいただいたご意見を参考にするとともに、有明庁舎を有効に活用することにより、新庁舎のコンパクト化・コストダウンを目指した新たな基本構想(案)を作成しました。庁舎建設計画は、大手広場の活用と併せて考へる必要があるため、「基本構想(案)」への意見と、市民の皆さまが抱いている「大手広場のイメージ」を併せて募集したところです。	参考意見として参考意見としとらえます。
(70)	その他のご意見	東京から転居して来て二年足らずで、まずは市役所の老朽化にびっくり。市役所の立て替えを知った。市民が市役所を利用するには、申請であつたり相談であつたりで用事もないのに市役所には行かない。市役所の役割は市民が困った時、適宜に対応してくれる、たらい回しにしない。例えば地域包括支援センターと言われて理解出切る高齢者はいない。職員は、自分達がわかっている事が市民に理解されないとの思いに立つて対応して欲しい。市役所のホームページにお困り事相談のコーナーが欲しい。東京からは情報は手にはいらなかつた。	現在の本庁舎につきましては、災害時には防災拠点として重要な役割を担わなければなりませんが、その役割を果たすための耐震性が確保されていない状況であり、大変危惧しているところです。本市としては、市民の皆さまに身近で利用しやすい新庁舎の建設を目指します。	参考意見としとらえます。